

概要版

A young green plant with several leaves is growing out of a small mound of soil. Instead of a flower, the plant has a glowing, translucent globe as its main feature. The globe is illuminated from within, showing a map of the world in a golden-yellow color. The background is a soft, out-of-focus green, suggesting a natural outdoor setting.

第2次徳島市地球温暖化対策推進計画

徳島市

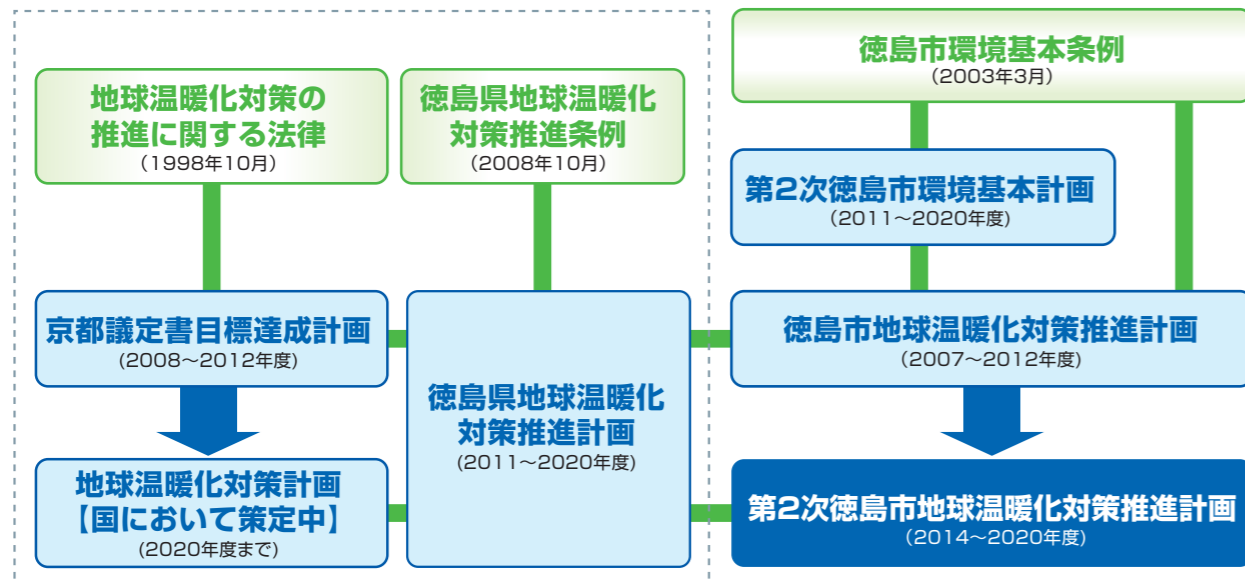
1 計画の目的

「第2次徳島市地球温暖化対策推進計画」(以下「本計画」という。)は、徳島市域から排出される温室効果ガスの削減に向け、市の現状や地域特性を踏まえ、市民・事業者・市等の各主体が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、2010(平成22)年12月に策定した「第2次徳島市環境基本計画」の基本目標の1つ「資源やエネルギーを大切にし、地域から行動するまち」の実現に向けた、地球環境分野での個別計画として位置づけるものです。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に規定される、区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を進めるための計画(地方公共団体実行計画「区域施策編」となるもので、2007(平成19)年3月に策定した「徳島市地球温暖化対策推進計画」を引き継ぐものです。



3 計画の対象

対象地域	徳島市全域
対象となる温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、 ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、 六フッ化硫黄(SF ₆)

4 計画の期間

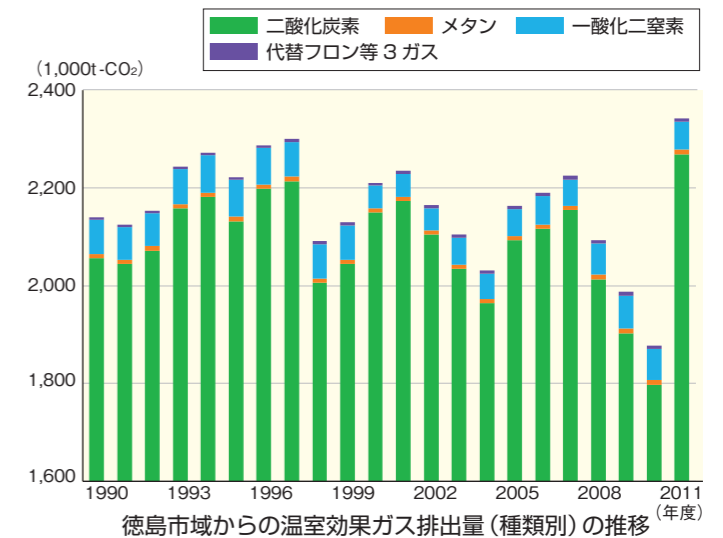
2014(平成26)年度から2020(平成32)年度までの7年間とします。
削減目標を設定するための基準年度については、1990(平成2)年度とし、温室効果ガス排出量の実態を把握するための現況年度については、2009(平成21)年度としています。

1 総排出量の推移

徳島市域から排出される温室効果ガスは、1990(平成2)年度の2,139千トンから2011(平成23)年度には2,343千トンとなり、9.5%の増加となっています。

温室効果ガスを種類別で見ると、二酸化炭素が約96%と大半を占めています。

二酸化炭素の排出量は、廃棄物処理によるものを除くと、エネルギーを利用することにより排出されるものであるため、徳島市の温室効果ガス排出量の削減にはエネルギーの効率的な利用が欠かせないものといえます。



年度	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	代替フロン等3ガス	合計
1990 平成2	2,057	9	69	5	2,139
1995 平成7	2,132	9	75	5	2,222
2000 平成12	2,150	9	46	6	2,211
2005 平成17	2,093	8	56	7	2,164
2009 平成21	1,902	10	68	7	1,987
2010 平成22	1,798	9	63	7	1,878
2011 平成23	2,269	9	57	7	2,343

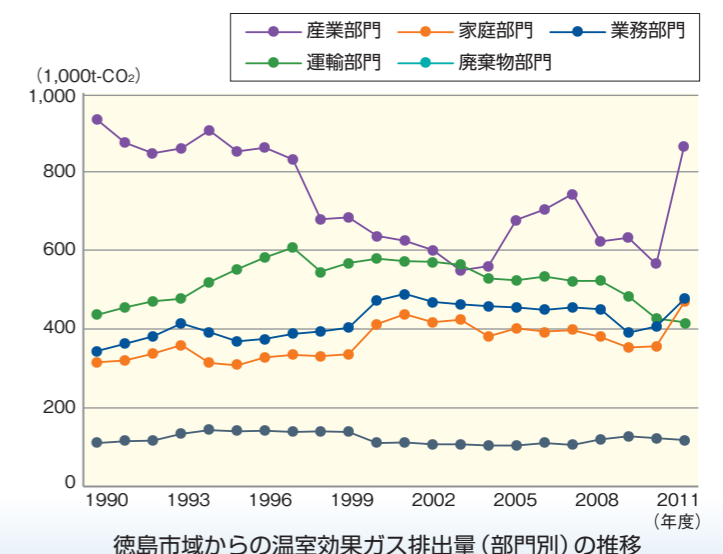
※端数処理により合計が一致しない場合があります。

(単位：1,000t-CO₂)

2 部門別排出量の推移

部門別の温室効果ガスの排出量は、産業部門が最も多く、次いで運輸部門となっていますが、その推移を見ると、家庭部門と業務部門が増加傾向となっています。

2011(平成23)年度と1990(平成2)年度を比較すると、家庭部門が約48%の増加、業務部門が約38%の増加となっており、重点的な対策が必要な部門であるといえます。



3 部門ごとの温暖化対策の課題



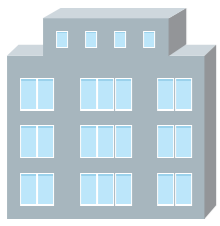
産業部門

- 産業部門では、生産額の減少に伴い、温室効果ガス排出量が減少していますが、景気の上昇による生産額の増加、電力不足に対応するための燃料の転換などを要因として、排出量が増加に転じる要素があります。
- アンケート調査では、地球温暖化対策について企業の社会的責任の一つとして取り組むべきと考えている事業者が多く、大企業においては、省エネが進んでいる状況です。
- 中小企業では費用負担などを理由に省エネが進んでいないことから、省エネ設備の導入や、設備の適切な維持管理を促進する対策を進めていく必要があります。



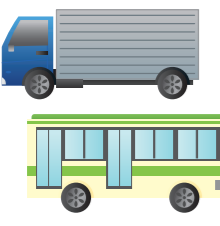
家庭部門

- 家庭部門では、人口が減少する中で世帯数が増加しているため、温室効果ガス排出量が増加しています。家庭で消費するエネルギーの約80%を電力が占めていることから、家電製品の利用について、日常的に省エネ行動を進めることがポイントとなります。
- アンケート調査では、日常生活の中での温暖化防止の取組は、ある程度実行されていますが、不便になっても費用がかからない範囲で取り組みたいと考えている市民が多くなっています。
- 地球温暖化防止に効果のある太陽光発電や省エネ家電が急速に普及していますが、今後も省エネ性能の高い家電製品の導入や効果的な使用方法についての啓発、住宅自体の省エネ化を促進するための対策を進めていく必要があります。



業務部門

- 業務部門ではOA機器など事務用機器の増加、深夜営業を行う施設の拡大など、サービスの多様化への対応が温室効果ガスの排出量の増加につながっています。
- アンケート調査では、飲食店やサービス業などでは、資金を投入してまで温暖化対策に取り組む必要がないとの回答が多くなっているほか、夏の節電ではどのような対策をすれば効果があるのか分からないとの回答がされています。
- エネルギー消費も多様な状況であることから、省エネ設備の導入、設備の日常的な維持管理、省エネ行動の徹底を図ることが必要です。



運輸部門

- 運輸部門からの温室効果ガス排出量の約92%は自動車からの排出となっており、自動車保有台数の増加が要因となっています。
- 市民からのアンケート調査では、行政の責務として公共交通機関の利便性の向上が挙げられているほか、事業者では従業員のマイカー通勤の抑制が進んでいない状況です。
- 自動車による排出量を削減するためには、エコカーや低燃費自動車の導入を進めるとともに、自転車や公共交通機関の利用促進を図ることが必要です。



廃棄物部門

- 廃棄物部門からの温室効果ガス排出量の約74%が産業廃棄物の処理に伴う排出となっており、特に廃油処理量の増加が大きな要因となっています。
- 一般廃棄物については順調に減量できているため、廃棄物の処理に伴う排出量を削減するためには、事業所に対する産業廃棄物の減量・リサイクルを促進することが必要です。

徳島市の2020(平成32)年度の温室効果ガスの排出量は、新たな地球温暖化対策を講じることなく現状で推移することを前提に推計すると、2,108千トンとなります。

1990(平成2)年度と比較すると1.4%の減少となりますが、本計画では、より一層、地球温暖化対策を着実に推進することにより、2020(平成32)年度における削減目標を1990(平成2)年度と比較して6%程度削減することを目指します。

徳島市域からの温室効果ガス排出削減目標

短期目標

2020(平成32)年度における徳島市域から排出される温室効果ガスを1990(平成2)年度と比較して6%程度削減する。

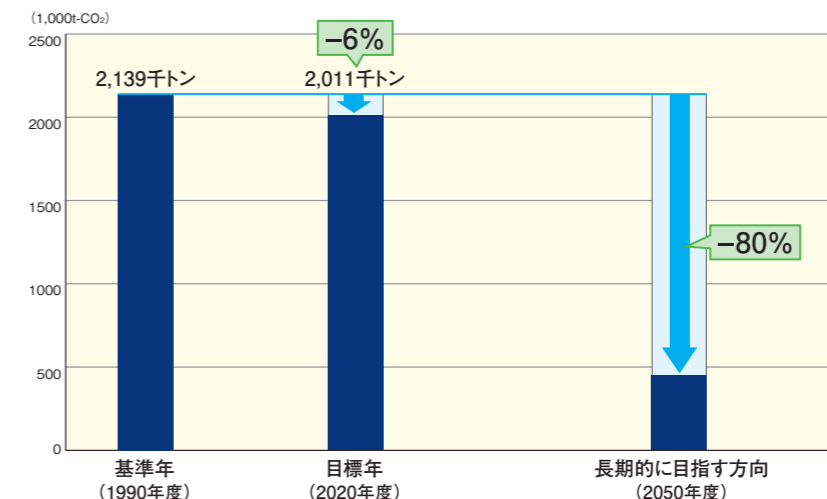
※徳島市では、日本が参加している気候変動枠組条約において、温室効果ガス排出量の目標水準として定められている年度である1990(平成2)年度を基準年とします。

【参考】国と同様に2005(平成17)年度を基準年度とすると約7%の削減となります。
(現時点での国の削減目標は、2020(平成32)年度に2005(平成17)年度と比較して3.8%削減)

※なお、国の温暖化対策やエネルギー政策の決定・変更に応じて、更なる削減を目指します。

中長期目標

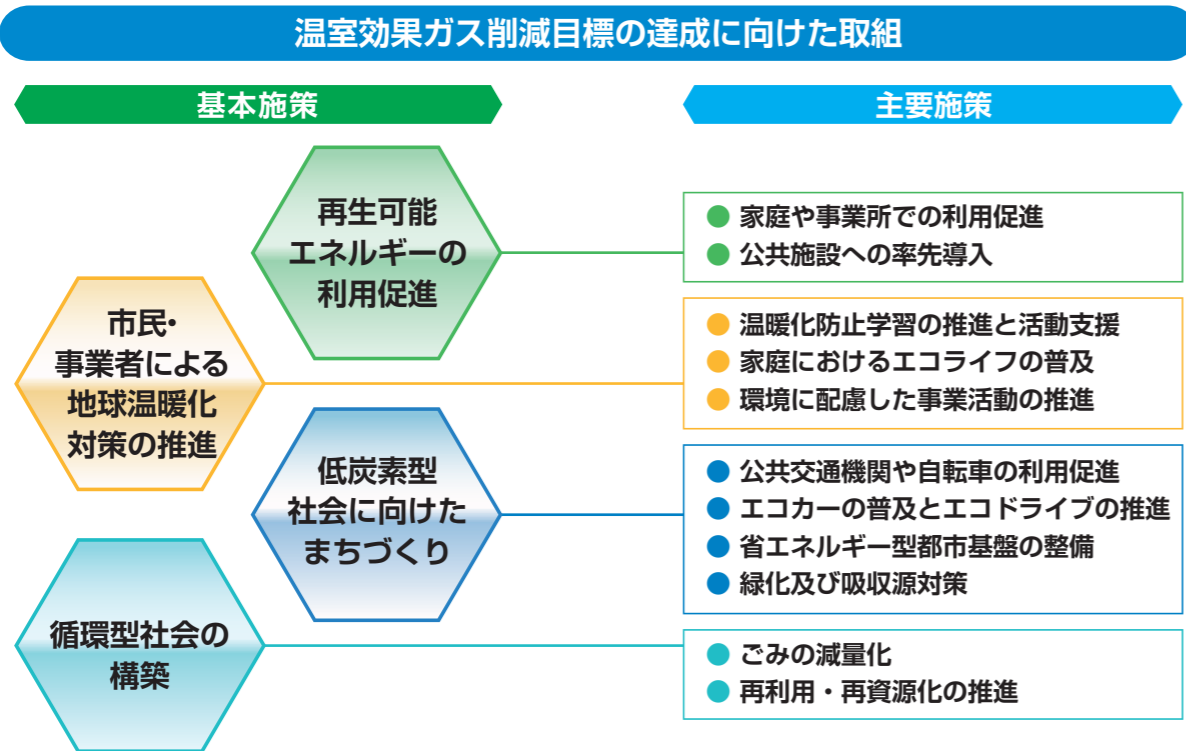
徳島市では、中長期的な目標は設定しませんが、国が掲げる「2050(平成62)年までに80%削減」の目標を踏まえ、長期的・計画的な視点を持って対策を進めていきます。



★第2次徳島市地球温暖化対策推進計画策定のためのアンケート調査の結果はこちらから
http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kankyo_hozen/gaiyo120.html

1 取組の体系

徳島市域からの温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、本計画の基本施策、主要施策を次のように体系化し、総合的・計画的に推進します。



2 取組の概要

1 再生可能エネルギーの利用促進

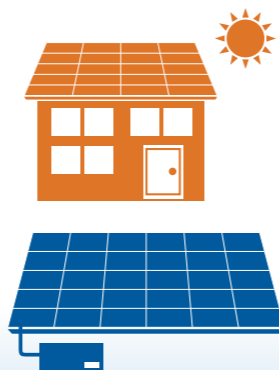
- **家庭や事業所での利用促進【産業部門、家庭部門、業務部門での対策】**
太陽光の利用に適しているという自然的条件を活かし、市民・事業者に対して太陽光発電システムの設置を普及します。
(市の取組例：住宅用太陽光発電設備の導入支援、太陽光発電設置に関する情報提供など)
- **公共施設への率先導入【業務部門での対策】**
コミュニティセンター、学校など地域の公共施設について、新築・改築・改修などの機会に太陽光発電システムの導入を検討します。
(市の取組例：グリーンニューディール基金等を活用した太陽光発電の設置、浄水場へのメガソーラーの設置など)

市民は・・・

- 太陽光発電システムや太陽熱温水器等の再生可能エネルギーを積極的に導入・活用しましょう。

事業者は・・・

- 再生可能エネルギーを積極的に利用するため、建築物の屋根に太陽光発電システムや事業所の敷地内に小型風力発電機を導入しましょう。



2 市民・事業者による地球温暖化対策の推進

- **温暖化防止学習の推進と活動支援【産業部門、家庭部門、業務部門での対策】**
地球温暖化の現状や温室効果ガス削減に効果的な取組などについて市民・事業者の理解と認識を深めてもらうため、啓発や活動支援を行います。
(市の取組例：出前環境教室の実施、NPO等の市民活動団体の活動支援など)
- **家庭におけるエコライフの普及【家庭部門での対策】**
家庭における温室効果ガスの排出を削減するために、ライフスタイルを見直し、市民の自主的な省エネルギー行動の実践を促進します。
(市の取組例：家庭の省エネ診断の実施、省エネ・省CO₂型家電の普及促進など)
- **環境に配慮した事業活動の推進【産業部門、業務部門での対策】**
事業活動に伴う温室効果ガスの排出を削減するために、事業者の規模や事業内容に応じて、環境に配慮した経営を促進します。
(市の取組例：エコアクション21認証取得支援、環境配慮の取組の普及啓発、徳島市エコオフィスの推進など)

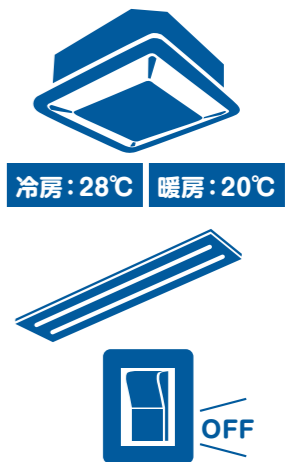
市民は・・・

- 環境に関する学習会等に積極的に参加して、温暖化対策や省エネルギーに関する知識を吸収し、日常生活で実践しましょう。
- 環境家計簿の利用や家庭の省エネ診断を受けて、家庭での二酸化炭素排出量を把握しましょう。
- エアコンの適正な温度設定、人がいない部屋の照明はこまめに消灯する、使用しない家電製品はコンセントからプラグを抜くなど、日常生活における省エネルギー行動に取り組みましょう。
- エアコン、冷蔵庫等の家電製品を購入するときは、エネルギー効率の高い機器を選択し購入しましょう。
- 事業者、行政の地球温暖化防止に向けた取組に関心を持ち、積極的に参加・協力しましょう。



事業者は・・・

- 従業員等に対して環境教育を実施し、事業活動における環境保全意識の向上に努めましょう。
- エネルギー使用状況の把握や省エネ診断の実施により、エネルギー利用の適正な運用管理を図りましょう。
- 暖房は20℃、冷房は28℃を目安に室温設定を心がけるとともに、必要に応じた軽装(クールビズ)や重ね着(ウォームビズ)などにより、温度調節の工夫をしましょう。
- 照明機器や空調機器は定期的に清掃するなど、適正な維持管理に努めましょう。
- ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを構築し、推進に努めるとともに、環境報告書の作成などにより、省エネルギー活動や環境保全活動を積極的に公表しましょう。



③ 低炭素型社会に向けたまちづくり

● 公共交通機関や自転車の利用促進【運輸部門での対策】

市民・事業者が積極的に自家用車から公共交通機関や自転車の利用に転換できるようにするため、道路環境の整備など利用環境の向上を図ります。
(市の取組例：公共交通機関利用の広報・啓発、すいすいサイクル事業など)

● エコカーの普及とエコドライブの推進【運輸部門での対策】

自動車利用に伴う温室効果ガスの排出を削減するために、ハイブリッド自動車や電気自動車等の環境負荷の少ないエコカーへの転換・普及拡大を図るとともに、環境に配慮した運転方法について啓発します。
(市の取組例：公用車へのエコカーの率先導入、エコドライブの推進など)

● 省エネルギー型都市基盤の整備【産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門での対策】

都市機能の集約や郊外開発の抑制、省エネ型の建築物の普及などにより環境負荷の少ない省エネルギー型のまちづくりを推進します。
(市の取組例：省エネ法に基づく届出制度の運用、防犯灯のLED化・LED防犯灯新設助成など)

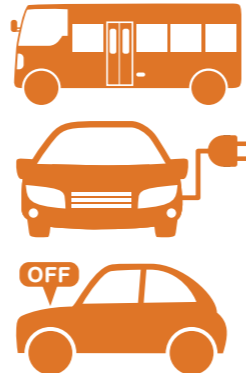
● 緑化及び吸収源対策【温室効果ガスの吸収】

大気中の二酸化炭素の吸収源となる森林の保全・整備、市街地の緑の保全・創出を進めるとともに、ヒートアイランド対策(都市の熱環境改善)も図ります。
(市の取組例：花と緑のまちづくり事業、徳島市森林整備計画・徳島市特定間伐等促進計画の推進など)

市民は・・・

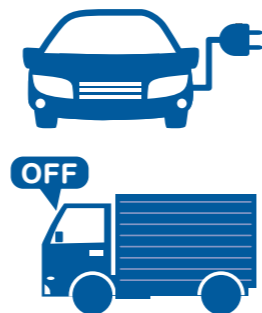
- 温室効果ガス排出原単位の低い、鉄道・バス等の公共交通機関を率先的に利用しましょう。
- 運転時には、アイドリングストップや、急加速をしない等、安全に配慮しながらエコドライブを実践しましょう。
- ノーマイカーデーやエコ通勤に積極的に参加しましょう。
- 住宅の新築・改築時には、断熱性を向上させ、省エネルギー性能の高い住宅としましょう。
- 庭やベランダのほか、屋上や壁面などの緑化を進めるとともに、身近な緑の保全に努めましょう。

公共交通機関を利用しよう



事業者は・・・

- トップランナー基準達成の低燃費車やハイブリッド車、電気自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入を進めましょう。
- 運転時には、アイドリングストップや、急加速をしない等、安全に配慮しながらエコドライブを実践しましょう。
- ノーマイカーデーやエコ通勤等の取組を実施しましょう。
- 窓や屋根、外壁への断熱・遮熱施工を実施し、建物の断熱化を進めましょう。
- 事業所敷地内の緑化に努めるとともに、緑化推進活動・緑化保全活動等に参加しましょう。



④ 循環型社会の構築

● ごみの減量化【廃棄物部門での対策】

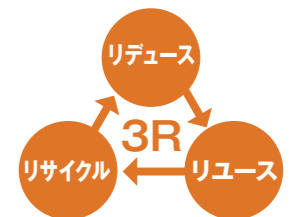
ごみの発生を抑制することにより、焼却処理及び最終処分の際に排出される温室効果ガスの削減を図ります。
(市の取組例：家庭からのごみ減量、家庭・事業所の生ごみ処理の推進など)

● 再利用・再資源化の推進【廃棄物部門での対策】

再利用・再資源化を進めることにより、資源の消費抑制を図り、その製品等の製造に伴い、排出される温室効果ガスの削減を図ります。
(市の取組例：資源回収に対する助成、廃食用油の有効利用など)

市民は・・・

- 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を意識したライフスタイルへの転換に取り組みましょう。
- 割り箸などの使い捨て商品の購入・使用を控えたり、詰め替え商品を利用するなどして、ごみの発生抑制に努めましょう。
- 資源ごみの回収に協力するなど、家庭から排出されるごみの削減に取り組みましょう。
- 生ごみのたい肥化に取り組みましょう。
- ごみを排出する際には分別を徹底しましょう。



事業者は・・・

- 事業系可燃ごみを減量化するなど、事業所から排出される廃棄物の削減に取り組みましょう。
- 適正な分別・リサイクルに取り組みましょう。
- 事業活動に伴い排出される廃棄物は適正な処理業者へ委託するなどし、廃棄物の適正処理の徹底を図りましょう。
- リサイクル原料の積極的な利用を進めましょう。また、リサイクルに配慮した設計・開発に努めましょう。



1 計画の推進体制

計画の目標達成に向け、地球温暖化対策を実施していくためには、市民・事業者・市が目標を共有し、それぞれが主体的な取組を行うとともに、各主体が連携・協働して、計画の効果的な推進を図ります。

そのために、国や県、周辺市町村と連携・調整を図るだけでなく、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員をはじめ、地域、学校、NPOなど地域のネットワークを有効に活用していきます。

また、庁内においても環境調整会議での連絡・調整だけでなく、地球温暖化対策に関連する課等の担当職員による地球温暖化対策庁内検討会を設置し、意見・情報交換等を行います。



推進体制のイメージ図

2 計画の進行管理

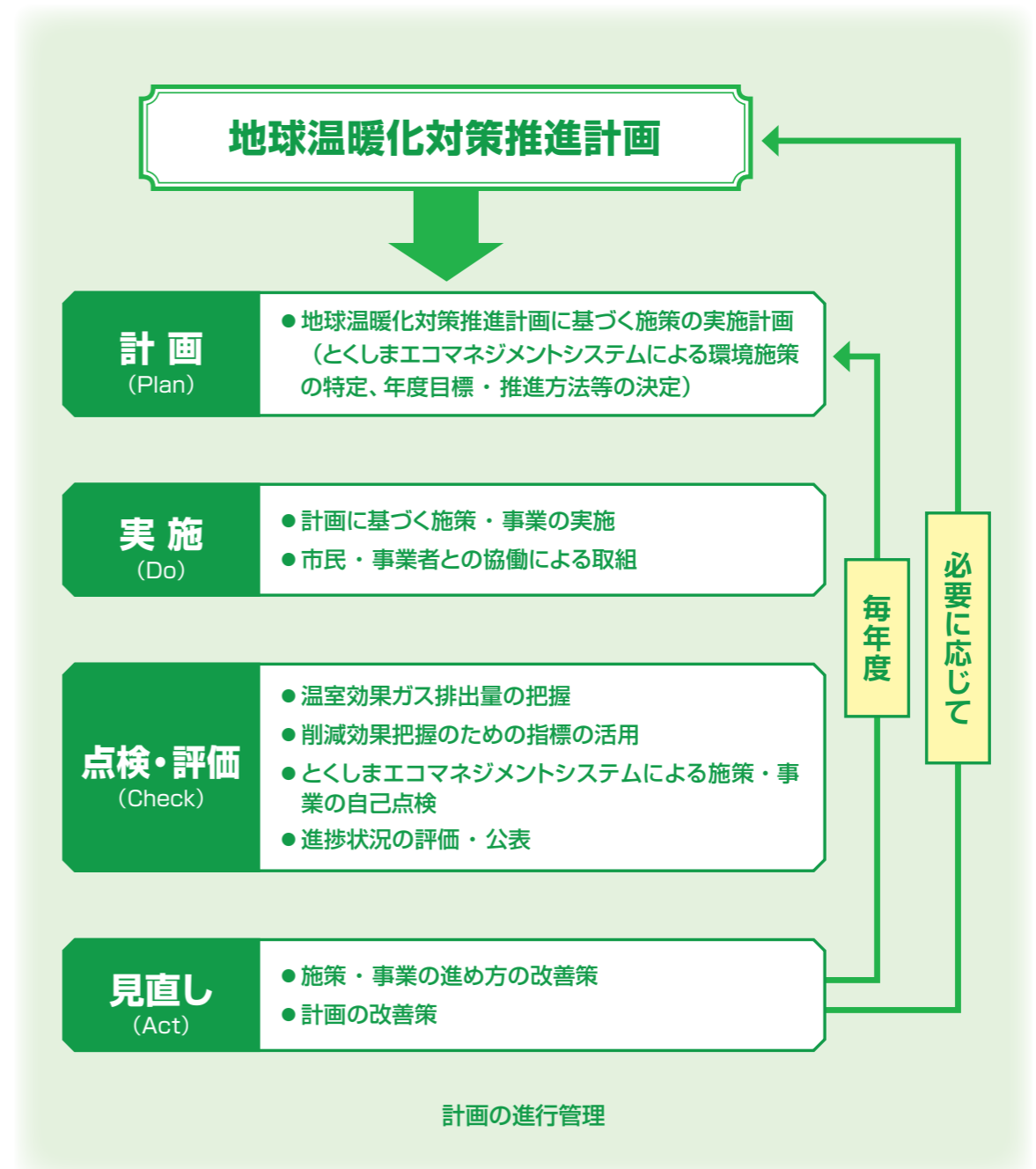
計画に基づく目標の達成状況や施策・事業の効果を評価するために、市域から排出される温室効果ガスの把握を行うとともに、指標を活用することで、可能な限り定量的に削減効果の点検を行います。

温室効果ガス削減効果把握のための指標

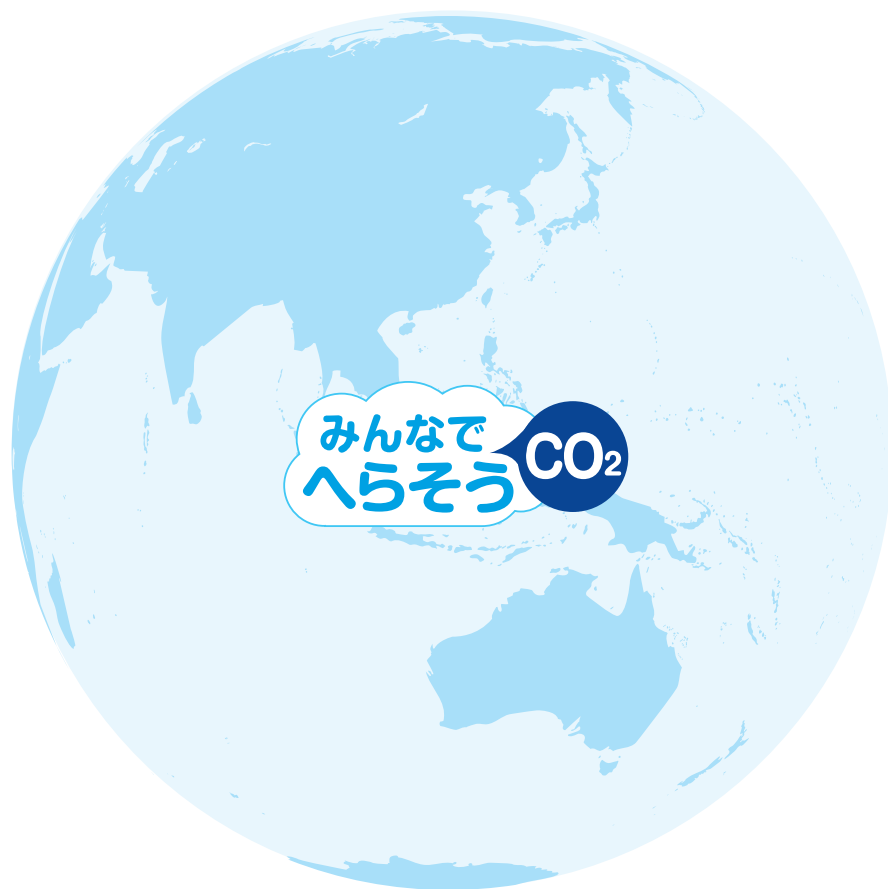
指標	単位	現状 (2012年度)	目標年度 (2020年度)
住宅用太陽光発電システムの設置件数【累計】	件	2,986	8,000
産業用太陽光発電システムの設置出力合計【累計】	kW	1,625	32,250
世帯あたりのエネルギー(電力)消費量【年間】	kWh/年	6,315	5,830
クリーンエネルギー自動車占める割合【累計】	%	3.48	6.0
トッランナー基準適合自動車占める割合【累計】	%	10	43
一般廃棄物(燃やせるごみ・可燃系ごみ)の処理量【年間】	t	78,068	67,565

また、施策・事業については、「とくしまエコマネジメントシステム」に基づく、PDCAサイクルにより、毎年、実施状況を把握し、進捗状況の点検、施策・事業の継続的な改善を図ります。

これらの計画に掲げた目標の達成状況及び取組の実施・点検結果については、徳島市環境調整会議に報告するとともに、徳島市環境報告書、ホームページ、広報等を通じて、公表していきます。



計画の進行管理



この冊子は、第2次徳島市地球温暖化対策推進計画の概要版です。

計画書は、徳島市ホームページでご覧いただけます。
http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kankyo_hozen/gaiyo72.html

徳島市市民環境部環境保全課

平成27年3月

〒770-8571 徳島市幸町2-5

TEL : 088 (621) 5213

FAX : 088 (621) 5210

E-mail : kankyo_hozen@city.tokushima.lg.jp

R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用



リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。